

公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

県立広島病院臨床検査科で使用している生化学・免疫分析装置「cobas c502（平成 29 年度設置）」は令和 9 年 4 月以降は使用を継続することができないため、搬送ラインを含む生化学・免疫部門全体を一体的に更新し、併せて検査試薬の購入を長期契約することとした。

搬送ラインを含む生化学・免疫部門全体の一体的な更新は機器の選択や組み合わせにより様々な構成が想定され、知見を持たない機構職員による仕様検討より、委託事業者から優れた提案が期待できるため、公募型プロポーザル方式により広く企画提案を募集するものである。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約期間等

機器の納品期限：令和 9 年 5 月 31 日

機器の保守契約期間：納品日から 10 年間

検査試薬の単価契約期間：令和 9 年 4 月 1 日から令和 19 年 3 月 31 日

(4) 事業予算額

2,872,751 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和 8 年 9 月 17 日（木） 午後 5 時 ※必着

(2) 仕様書等に対する質問書提出期限

令和 8 年 9 月 24 日（木） 午後 5 時 ※必着

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和 8 年 9 月 25 日（金）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部会計情報システム課（広島県庁本館 6 階）

② 提案書提出期限

令和 8 年 9 月 29 日（火） 午後 3 時 ※必着

(5) 提案書に関するプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

① 実施場所 県立広島病院

② 実施日時 令和 8 年 9 月 30 日（水）の指定する時間

※実施場所、時間の詳細については別途プロポーザル参加者に通知する。

③ 出席者 公募型プロポーザル参加資格を有している事業者

(6) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 広島県の納税証明書（発行日が申請日から 3 か月以内のもの）

イ 消費税及び地方消費税（国税）の納税証明書（発行日が申請日から3か月以内のもの）

② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、取引停止措置を行うことがある。

④ 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

⑤ 機密データの保存等に関する申出書

公募型プロポーザル参加資格確認申請書とともに提出しなければならない。

(7) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について

① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。

② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(8) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について

① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。

② 上記の通知を受けた者は、地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部会計情報システム課に対してその理由説明を求めることができる。

③ この説明を求める場合は、令和8年10月2日（金）までに、その旨を記載した書類を提出すること。

④ 上記に対する回答は、令和8年10月5日（月）までに、書面により行う。

(9) 支払条件

毎月払いとする。

(10) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(12) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、取引停止の措置を行うことがある。

(13) 提出された提案書について

① 提出された提案書は、返却しない。

② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、次の場合には、使用することがある。

ア 広島県情報公開条例に基づき公開する場合

3 契約事項

(1) 公募型プロポーザルに関する要領

地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に

基づき執行する。

(2) 契約事項に関する規程

地方独立行政法人広島県立病院機構会計規程及び地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程に基づき執行する。

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

4 添付書類

- ☐ 公告の写し
- ☐ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書
- ☐ 契約書（案）
- ☐ 仕様書
- ☐ 仕様書等に対する質問書
- ☐ 機密データの保存等に関する申出書
- ☐ 評価基準
- ☐ 公募型プロポーザル提案書作成要領
- ☐ 提案書届出書

【問い合わせ先】

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部

会計情報システム課 担当 富田、荒瀧

電話 082-962-2119（ダイヤルイン）